



# 広島市

# 議会だより

## 目次

- P. 2 新年を迎えて議員一同での抱負
- P. 4 令和元年第4回定例会
- P. 6 一般質問
- P.20 委員会の窓
- P.22 意見書
- P.23 附帯決議
- P.24 議会活性化特別委員会
- P.25 第7回 地域のつながり
- P.26 編集後記

No. **108**

令和2年2月1日

町の花  
【ひまわり】

**新成人**  
おめでとうございます





吉村 真弓美



山村 美咲子



坂野 佳宏

A decorative graphic with a yellow background and red borders. It features the text "活力あふれる" (Vitality overflowing) and "めざします" (We aim for) in large, stylized characters. Below the text are two red Daruma dolls, one with the character "寿" (Longevity) and the other with "子" (Child). There are also cherry blossom branches and a Japanese flag motif.



議長 奥本 隆一



堀川 季延



坂口 友良



吉村 裕之



濱野 直美



吉田 信弘



山田 美津代



副議長 谷 禎一

やさしさと  
町づくりを



青木 義勝



八尾 春雄



笹井 由明

# 令和元年12月定例会提出議案 18件

(報告案件1件、条例制定1件、条例改正6件、補正予算2件、  
その他5件、議員提出議案3件)

<p><b>報告第10号</b> 公用車物損事故による損害賠償額の決定に係る専決処分 本町9割過失割合277,980円を加入保険により補填</p>	<p><b>議案第76号</b> 令和元年度広陵町一般会計補正予算(第3号) 職員の給与改定に伴う予算、土地開発公社設立に伴う出資金など、3,788万円を追加するもの</p>
<p><b>議案第69号</b> 広陵町の文化芸術の振興及び公民館のあり方検討委員会設置条例の制定 広陵町の公民館建替及び文化芸術のあり方検討委員会設置条例に修正可決</p>	<p><b>議案第77号</b> 令和元年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 国民健康保険システム改修委託料362万円を追加するもの</p>
<p><b>議案第70号</b> 広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 議会議員期末手当の改定をするもの</p>	<p><b>議案第78号</b> 町道の路線認定及び変更 新規路線4カ所、起終点、延長等路線変更の認定をするもの</p>
<p><b>議案第71号</b> 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 広陵町学校運営協議会委員の報酬を月額5,000円に定めるもの</p>	<p><b>議案第79号</b> 指定管理者の指定 広陵町パークゴルフ場運営について指定管理者の指定を行うもの</p>
<p><b>議案第72号</b> 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 人事院勧告を受け一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定を行うもの</p>	<p><b>議案第80号</b> 広陵町土地開発公社の設立 箬尾準工業地域への企業集積に関連する事業の推進に適正に対応するため設置するもの</p>
<p><b>議案第73号</b> 一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正 人事院勧告を受け一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定を行うもの</p>	<p><b>議案第81号</b> まほろば環境衛生組合の設立 ごみ中継施設の設置及び管理並びにこれに付帯する事務を共同処理するため設置するもの</p>
<p><b>議案第74号</b> 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 法律改正により償還金の支払猶予及び償還免除の条件として破産手続開始の決定等の追加など、改正するもの</p>	<p><b>議案第82号</b> 奈良県葛城地区清掃事務組合理約の変更 令和2年4月1日より共同処理をする事務について、組合市町が同一でなくなるため所要の変更を行うもの</p>
<p><b>議案第75号</b> 広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 子ども・子育て支援法の改正に伴い、代替保育の提供元の緩和や、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和など、改正するもの</p>	<p><b>議員提出議案第17号</b> 教職員定数改善と業務の削減及び教育予算拡充を求める意見書 <u>P22に掲載</u></p>
	<p><b>議員提出議案第18号</b> 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書 <u>P22に掲載</u></p>
	<p><b>議員提出議案第19号</b> 議案第80号「広陵町土地開発公社の設立について」に対する附帯決議 <u>P23に掲載</u></p>

令和元年12月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対 退…退席)  
 ※採決が分かれた議題のみを載せております。 ※議長は採決に加わりません。

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷 禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
議案第69号 (修正案)	×	○	○	○	○	×	○	○	×	-	○	×	○	○	可 決
議案第70号	○	○	×	×	×	○	×	○	○	-	○	○	×	×	原案可決
議案第76号	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決
議案第78号	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決
議案第79号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第80号	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決
議員提出議案第19号	○	退	×	○	○	○	○	×	○	-	退	○	×	○	原案可決

<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議案第76号</b> 〔令和元年度広陵町一般会計補正予算(第3号)〕	<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議案第70号</b> 〔広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて〕	<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議案第69号</b> (修正案) 〔広陵町の文化芸術の振興及び公民館のあり方検討委員会設置条例の制定について〕
企業への引き渡し期限を定めて整備を進めており、受け皿となる土地開発公社が存在し、予算も必要である。公社の基本財産となる町からの出資金などの予算補正であり賛成	企業の決定を来年3月末に延期など、未確定内容が多すぎる。町長が約束した事業収支0にはならず、町民の負担が増加すると予想される。	企業の内容を来年3月末に延期など、未確定内容が多すぎる。町長が約束した事業収支0にはならず、町民の負担が増加すると予想される。	条例化により支給することができる期末手当は、給与勧告制度の人事院の基本的考えの基に、慣行に準じたものであり賛成	人事院勧告は算出基準の一つとして成り立つと考えるが、一般会計では単年度収支が3年連続マイナスであり、今回算出される期末手当の額は増額となることから反対	2年前に1万人を超える署名に対し議会は全会一致で可決された議案で、当初からの経緯を踏まえて目的を明確にした名称に改めるものである。	1万人の公民館建て替え要望は重く受け止めているものの、条例制定の考え方として、条例形成上不自然となり反対		

<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議員提出議案第19号</b> 〔議案第80号「広陵町土地開発公社の設立について」に対する附帯決議について〕	<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議案第80号</b> 〔広陵町土地開発公社の設立について〕	<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議案第79号</b> 〔指定管理者の指定について〕	<b>賛成</b>	<b>反対</b>	<b>議案第78号</b> 〔町道の路線認定及び変更について〕
適正な業務遂行のためには必要と考える。	開発公社の議案に賛成した議員が自分達の不安な要素があるなら反対すべきなのにこの附帯決議を出して言い訳しているようなもので、賛成できない。	公社の業務遂行により事業計画、事業費等が具体的かつ詳細に算定され、県内でも貴重な地域産業ゾーンである菅尾準工地域の造成事業と企業誘致の実現は、産業活動や活力の創出、まちの発展の基盤となり、他の社会資本整備と同様の整備である。	応募企業の決定が延期され、地域住民の合意がないままで、最終事業計画もできていない。町長が約束した事業収支0にならず、町民の負担の増加が予想される。また、一企業救済の疑念が残ったまま。	住民サービスを効果的、効率的に提供するため、モニタリングマニュアルを作成すると答弁があり、適切な運用に大きく寄与するものと考ええる。	指定管理者制度は、利益目的の株式会社管理させるもので公的責任を後退させる、委託先変更など制度そのものが住民サービス低下となるため。	当該路線は町道として認定すべき必要な路線、また交差点の改良や接続先道路の拡幅に伴う起終点の必要な変更である。特に中南線は、町道古寺中線と都市計画道路を結ぶ重要な路線の認定である。	中南線は、今年度予算で町道拡幅工事として事業予算が2億円であったが6億円と変更になる。新しい中南線は開発道路になり反対				

おくもと たかいち  
議長 奥本 隆一

# 一 般 質 問



ここが聞きたい

## 町政を問う

一般質問を12月11日・12日・16日に行いました。

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について聞き、あるいは報告、説明を求めるために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間があり、質問回数には制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましては会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



## 水道事業の今後のあり方と経営手法について

**問** 奈良県が進める「県域水道一体化」について問う。

- ①現在の進捗状況は。
- ②現状の経営条件下では、資本的収支不足額への補填財源は今後10年で8億円減少すると予測するが、財政上の認識は。
- ③一体化が進むなか、コンセッションなど民間活用手法の導入検討は可能なのか。

### 理事者

- ①今年度は財政シミュレーション・基本方針案策定・施設面の統廃合の検討、来年度に（仮称）県域水道一体化協議会の設立と基本協定を締結するとしているが、不明点が多い。
- ②このままの状態では将来財源がなくなり、起債で補うことになる。今後、近



よしむら ひろゆき  
**吉村 裕之**

## 買物弱者対策による安心のまちづくり

隣自治体の動向や先行事例を研究する。③すべての事業を県が持つとは考えられず、町が莫大な管路整備事業を継続する場合に備え、今から民間活用手法の研究に着手する必要がある。

**問** 食料品等の日常の買い物は生活の基盤であり、不便であってはならない。

農林水産省等の示す買物弱者とは「高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方」「自宅から生鮮食料品販売店舗までの直線距離が500m以上であり、かつ、自動車保有しない人」等とすることから問う。

- ①買物弱者の実態把握と居住エリア内での対策。
- ②買い物支援事業として商工会、ボランティア団体等への財政支援の考えは。

### 理事者

- ①実態把握はしていないが、介護保険事業計画、高齢者福祉計画及び障がい者計画策定時の調査等から、買い物に支援を求める方がおられると考えている。地元商店の復活に空き家等の利活用や、運動、社会参加、介護予防にも繋がるよう「通いの場」での移動販売を行える協力事業者などと協議を進めればと考える。
- ②自分が暮らす居住エリア内での買い物は生活支援体制整備事業の目指すところであり、地域に即した取り組みを議論し支援を検討する。





やっお はるお  
八尾 春雄

## 国保における子どもの均等割りについて

**問** 国保税が高すぎる、協会けんぽの2倍近い。その理由は「平等割」「均等割」が課されていることにある。特に子どもの「均等割」は負担が大きく、少子化対策にも反する。所得税では子ども二人で76万円の扶養控除が受けられるのに、国保では逆に5・2万円税額がアップする。担当者として矛盾すると感じないか。上牧町では二年間子どもの均等割りを廃止した。

### 理事者

矛盾するとは考えていない。上牧町では蓄えがあったと聞いている。

## ゴミ袋の無償化を求める

**問** 過去3年間で指定ゴミ袋は1億1,800万円の利用があったが原価率・利益額はいくらか。当面新生児や高齢者の紙おむつを先ず無償化することを求める。さらにプラスチックの再利用についてどのように取り組むか。

### 理事者

ゴミ袋の原価率は24%であり、利益は3年間で8,900万円に及ぶ。全額を基金に繰り入れ将来費用に充当するため備蓄している。紙おむつは燃やすゴミとして出しているが、紙ではなくプラスチックである。ストローの紙使用やレジ袋の有料化など対策も始まっているが、この再利用は自治体によってかなり差があるので、先ずわが町の実態把握を行いたい。

## 遊水機能の強化について

**問** 台風19号の被害は甚大で堤防決壊が40か所に及ぶ。町内を流れる河川は天井川が殆どで一時水で被害が発生しないように、堤防の強化とともに遊水地の整備が急がれる。県とも協議して対策を講じてほしい。

### 理事者

馬見北3丁目の真美ヶ丘池は佐味田川の遊水池であり、普段は住民の皆さんが憩えるように整備したい。町内の広瀬川・馬見川・古寺川では県と協議し緊急内水対策事業として遊水池を設置することになったのをはじめ、高田川・葛城川では川床土砂撤去や堤防の強化に取り組む。

## 箸尾準工計画赤字が増えるが大丈夫か

**問** 箸尾地区の人に総事業費はいくらかと聞かれるが、議員には総費用明細資料も配られていない。

私が町の断片的な資料を集めて計算すると町負担額が38億248万円、分譲収入が31億758万円で赤字が6億4,900万円になるが大丈夫か。公社設立の理事予定者は赤字の債務保証や売れ残りの保障もあるが名簿はできたか。

### 山村町長

当初は収支差の約5億円を赤字が生じると表現したため不安を招いた。理事予定者は、理事長は副町長、残る6名は町の部長級職員から選任、監事については1名は町の会計管理者、もう1名は議会からお願したい。

## 広陵元気号ダイヤ見直しにより不便になった

**問** 見直しにより不便になり、国保中央病院に行くにも昼からになり、帰りはバスがなくタクシーだと2,800円かから大変である。他校区からも不便になったと声がある。いよいよ町内の公共交通体系の再検討が必要になった。町社協は広陵ささえ愛会議に取り組み、私もドアツードア活動に協力するので対策はどうか。

### 山村町長

見直しにより便利になったところ、不便になったところがあり、全ての都合に合う運行は難しい。住民主体の協議体「広陵ささえ愛」が立ち上がり、協議を進め社会福祉協議会としてできることを検討したい。

## 一人一台PC、学校内塾 全校配置の予算は

**問** 小中のICT機器の配置状態を見ると県平均より大きく劣っている。教育のまち広陵町にふさわしくないので教育長も危機感を持ってほしい。一人一台を県教育委員会も進めている。学校内塾も全校に広げたいので予算取り、考えはどうか。

### 植村教育長

ICT環境整備の補助事業には積極的に取り組む。学校内塾「広陵放課後塾」は学習支援体制の整備として必要不可欠であるので令和2年度に広陵北小学校、真美ヶ丘第一小学校で実施できるよう準備を進めている。早期に全校できるよう進めていく。



さかぐち ともよし  
**坂口 友良**



谷 一 禎  
たに よしかず

## 町は聖徳太子に習い 職責を負い果たすべき

**問** 9月議会で議案の再三の訂正や決算書も間違いがあり、委員会が再度開かれた。平等で適正な懲罰ができていないので繰返させるミスで税金の無駄遣いは明確。町長に「恥だ」と言わしめた件に対し町はどう対処したのか。  
『…指導的な立場にあるものは賞罰を適正・明確におこなえ!!聖徳太子』

### 理事者

懲罰委員会(略)を開き口頭・文書注意をした。事務ミスは一定の割合で発生するが、少しでも減らすように取り組む。

## 町はクリーンセンター 設立時の約束を果たせ

**問** 設立時に約束したことは操業停止時(令和4年)に完結するのが基本。有資源ごみの売却金1億3,000万円を利用してでも努力すべき。残り3年あるので関係4地区と至急協議し、早急な対応を全力をあげてお願いしたい。

### 理事者

未整備部分は地権者や警察との協議を要するもので、毎年地区役員と協議している。  
早急に地元及び周辺大字の役員と協議する。

## 箸尾準工地区の開発は 現段階では準備不足

**問** 進出企業の募集を10月末から来年3月末に延期された。企業を確定できず、本事業に道路費用を含めて収支を「ゼロ」にする約束で調査費は認めだが内容とは違う。  
企業も決まらず、測量中で設立予定の公社の役員も決定していないのでは準備不足。

### 理事者

企業決定は募集期間を延長し(仮称)企業誘致検討委員会で選定する。  
用地買収や企業進出の約束を取るには引渡日の確約が必要。現在測量中で公社設立後の来年4月から用地交渉となる。

## 人・農地プラン 本町水田農業政策の 展望は

**問** 本町の農業は高齢化と後継者不足に歯止めがかからず、集落営農を推進する方向にあるが進まない。原因をどう分析しているのか。また、耕作者育成を農業委員会や農協と連携をもっての取組みはどうか。

水稲栽培には多額の機械投資が必要で経営が成り立たない。町はどう考えているのか。また、町産業総合振興機構でこれらの位置づけを伺う。

### 山村町長

本町においても、耕作放棄地は増加傾向にあり、地域の農地を地域で守っていくためには、担い手への農地の集約・集積化と集落営農の推進が必要である。資産的価値としての農地の維持や、主食米



ほりかわ 堀川 としのぶ 季延

の自主確保のこだわりが施策の進まない原因と考えている。

人・農地プランの実質化において、農業委員・推進委員がコーディネーター役になって、担い手が不足する地域でのアンケートや地域の徹底的な話し合いのもと、農業を守るためのプランを立てることとされている。

(仮称)産業総合振興機構において、農業分野の位置づけとして、集落営農組織等の安定販路開拓を支援する。

## 消防署南側の土地利用 計画の進み具合を問う

**問** 広陵消防署南側の土地利用計画について、平成29年度に航空レーザー測量による地形測量、南北の幹線道路の概略設計、整備計画案の骨子を作成し、地元・地権者に説明を行うとのことであったが、進捗はどうか。

また、用地交渉や補助金の兼ね合いなど、課題や問題点はどのようなものがあるのか。今後の計画はどのようなのか示されたい。

### 山村町長

広陵消防署前の柳板大谷線から南側の山林は、市街化区域の第一種中高層住居専用地域に指定されているが活用が進んでいない。町として、豊かなまちの実現に向け柳板大谷線の北側の町営住宅の周辺エリアも含め有効活用が必要と位置づけ、測量成果を用いて柳板大谷線の南北エリアの軸となる道路の検討を行っている。並行して、西校区のこども園の建設用地の検討もあり、一年遅れることとなったが、本年度は交付金事業の補助採択を受けており、具体的な設計を行う予定である。図面ができ次第地元説明会を開催し、来年度、用地測量を行う予定である。



さ さ い よ し あ き  
笹井 由明

## 奥坪橋交差点関連事業の進捗と今後について

**問** ① 県道田原本広陵線の歩道整備の進捗状況を問う。  
② 奥坪橋交差点整備については、信号機設置が残されているが、橋梁から東に延長するバイパス工事が先決とする中、進捗状況を問う。

**山村町長** ① 奥坪橋西詰から役場交差点までの500m間のバリアフリー化は、整備対象延長750mの内410mが完成している。令和元年度180mが完成すると進捗率は79%となる。  
② 信号機は、警察から交差点の改良が必要とされており、橋梁から東向きに延伸する百済中央線バイパス事業を進めている。道路用地として全24筆の早期

用地買収を終え、工事着手出来るよう進めていく。

## 南郷8号線の進捗と今後について

**問** 尾張川東側については、土留め形側溝の工事が完成しているが、拡幅に伴う電柱の移転時期及び工事中の安全対策と進捗状況を問う。

**山村町長** 南郷8号線の南郷集落から高田川の安部大橋東詰までの延長1,200mの拡幅工事は、平成21年度にイズミヤ隣接区間を施工し、平成25年度からイズミヤ以南南郷工区の整備に着手している。工事期間中は十分な安全対策を講じ、拡幅により支障となっている3本の電柱は、令和2年1月中旬に移転が完了し、歩道、舗装工事も年度内完成を予定している。この区間の整備完成

時点で進捗率は43%となる。

また、集落から以西330mの北側の歩道設置は、令和4年度完成を予定し、たかいか橋の歩道橋については南郷工区の進捗に合わせ調査設計等準備を進めていく。

一方、イズミヤ以西の安部工区の工事も着手し、全区間について令和8年度完成を目指している。

## 水道局解体工事着手は

**問** 解体時期と今後の事業展開を問う。

**山村町長** 現在、フジバック(株)から町に開発事前協議書が提出され関係課協議中であり、令和2年7月頃には県の開発審査会の許可を得る見込みと聞いている。町の解体工事は令和2年8月から令和3年1月頃までの工期で進めている。着手前には地元説明会を開催し、周辺整備対策、要望についても協議していく。

## 交通安全対策について

**問** 令和元年6月定例会の一般質問で、町内主要幹線交差点の4つのコーナの植え込みが高く伸び見通しが悪くなっている。との質問で答弁として、今後の対応として、信号機のある交差点について順次植栽帯を撤去し、アスファルト舗装についても経済性を考慮した発注単価を設定し、順次施工したい。と回答。いつごろ予定しているのか。

### 山村町長

町道の4車線の主要幹線道路で、信号機が設置された交差点で歩道に植栽帯が設置している所は9箇所ある。令和元年度にスーパージャオヒコの交差点の植栽帯の撤去等を予定。令和2年度より随時撤去予定。

## 箸尾準工業地域工業用地造成事業を問う

**問** 令和元年11月26日の全員協議会で、この造成工事の事業計画書の説明を受けた。中間報告のため全体事業費等については、委託業務の最終成果が完了した時点で、さらに精度を高めた修正を行うこととしている。当初の約束である収支「ゼロ」は守らなければならない。

① 県道を西方から来る車両に対し右折レーン設置とあるが、交通量も多く左折で進入、左折で出る。交通安全の基本。他に方法はあるのか。見直しは可能か。  
 ② 既存の町道、又、民地と工場用地の境界より工場内に植樹帯を設けるとあるが、幅員6mに拡幅し隣接民家に配慮すべきと考えるがどうか。



よしだ のぶひろ  
**吉田 信弘**

### 山村町長

① 代替案としては、中南線に設ける県道との立体交差を北側の側道を経由してUターン利用し、南側道路に左折インする方法があるが環境面で課題が多いと考えている。  
 ② 提案の趣旨を踏まえ隣接者の皆さんから意見を伺いながら、効果的な対策を検討。





さかの よしひろ  
**坂野 佳宏**

## 遊水池を運動広場に

**問** 3カ所の大規模遊水池の設置を進めているがどのような構造で整備されるのか。用地買収は広陵町、工事は奈良県で実施されるが、ただの池ではもったいない。

秋から冬は雨も少なく、冬のスポーツであるラグビー、サッカー等に使用できるような整備を県に働きかけられたい。また、近隣市町でも同様な遊水池を設置されるが広域で使用できる体制づくりも併せて要望されたい。

### 山村町長

平成30年5月より緊急内水対策事業のキックオフ宣言し、流域市町村と連携して内水被害の軽減に向けた事業を推進している。

本町では、広瀬川、古寺川、馬見川の

3河川において適地の選定を受け、貯留施設の設置に向け準備しているところである。

構造については、今年の台風19号による甚大な被害が発生するなど、洪水規模を超える豪雨災害が連続して発生したことを受け、県がグレードアップの検討を始めた。この検討により、貯留容量のアップや用地買収、工事施工の役割分担の変更に想定される。

このため、どのような構造になるかは、もう少し検討が進まないと決まらない状態である。降雨がなく、水が溜まらない平常時には、スポーツや各種イベントなど、多目的な利用ができる整備を検討することは、土地の有効利用という観点からも重要なことと考えている。

構造的な制約や整備費及び維持管理を含めたライフサイクルコストの検討も必要ですので、奈良県とともに慎重に検討していく。

広域体制についても、併せて検討する。



## 広陵元気号について

**問** 元気号のルートが再編された。

大和高田駅利用は2000円となり、ルートの大幅な変更があったが、各ルートの増減はどうか。

新ルート新ダイヤの周知方法は。

また、停留所に元気号の位置を表示するものがあるか。導入の考えはあるか。

**山村町長**

中央幹線の再編による影響はほとんどない。しかし各支線はほぼ半減している。小学校で行っている乗り方教室を大人向けに行ったり、元気号サポーター制度を利用して、スマホを持たない世代への周知を図っていく。

また、携帯を利用したバスロケーションシステムを導入し、現在の元気号の位置情報を発信したり、スマホを持たない方でもわかるよう停留所のモニター表示なども検討していきたい。



はまの 直美  
なおみ

## 2022年度の成人式について

**問** 成人年齢を18歳に引き下げる法改正は、2022年から施行され、18歳から20歳までの方が成人することになる。

成人式の時期やあり方に関しては各自治体の判断で実施しているが、2022年度の成人式について、広陵町としての考えが聞きたい。

**植村教育長**

調査結果では方針が決まっている67市町村のうち61の自治体が「20歳を対象にする」と回答。

その理由として、18歳を対象とするとすると、18歳から20歳の3年齢が同時に対象となり、合同開催や複数回の開催が想定され、会場の確保面におきましても問題や混乱が生じる恐れがあること、また、18歳の対象者の多くが進学や就職な

どと重なるとともに、不参加者が増えることへの懸念も報告されている。  
着付けの予約などの準備もあるため、近隣自治体の動向を注視し、名称も含めて令和2年度中をめどに決定したい。





あおき よしかつ  
青木 義勝

## どうなるの北幼稚園の跡地

**問** 企業に売却して企業が箸尾駅→大福寺→教行寺→跡地→高田川堤→馬見丘陵公園への観光ルートに、そして、住民の憩いのゾーンにと提案してきた。議会で町内の長龍酒造会社が売却先に決定した。提案明示されたが詳細と案に対する協議及び関連する交通安全を含む周辺整備の対応を問う。

### 理事者

当局及び議員の提案とも概ね合致して、地域の広場として常時開放、大屋根を設置、高田川桜並木の活用、カフェなど民間ならではの創意工夫をされて、北校区活性の拠点となり、町も観光ルートと設定。環境整備も進めていく。

## クリーンセンター停止後の跡地活用

**問** 令和4年3月停止後、天理市の処理施設に大型車で搬入のため、中継施設は不燃・粗大・資源ごみは本町施設で安堵町と共同での提案があり、跡地利用はごみ町民会議で協議とあるが、平成17年4ヶ大字の協定書も協議して新たに要望等を勘案して、町の将来像に適應した施設と跡地活用の素案策定に取り組むべきである。

### 理事者

協定書で公園緑地、教育文化、体育及び福祉施設として活用とあり、公共施設でその他避難所機能を備えた施設、健民グラウンドも含めた民間活力の導入も考慮して計画策定したい。

## シルバー人材センターとの連携

**問** 高齢者福祉の観点で労働を通じて生きがいと社会に貢献する重要な組織である故、町が全力で自立にいても支えるべきと思いつく。

①会員の動向  
②町の委託の推移比率  
③配分金の近隣との関係  
④事務所等の移転計画

### 理事者

- ①平成26年378名、平成30年329名と減少傾向で、増員に努めているが企業の定年延長で効果がでない。
- ②平成26年1億1,700万円51%、以後約1,000万円減の40%で推移。
- ③業務により異なるが、県の最低賃金を上回る。近隣と同じ。
- ④現時点で計画はないが、統廃合の対象。

## 高齢者の加齢による補聴器に補助を

**問** 近年難聴の方が増え、補聴器が高く低廉のものでは調整が利かず使えなく放置する方もおられるが、聞こえないため人と話すことを避けてしまい認知症やうつ状態になってしまいう心配がある。耳が聞こえるか聞こえないかは生活の質を大きく左右する。できる限り老後の生活の質が維持できるよう助成の検討を。

### 山村町長

現時点では助成は考えていない。さわやかホールには、集音器がある、磁気ループの導入は検討する。

## 公共交通元気号再編による状況は

**問** 元気号が10月から改編され、イズミヤから高田駅行くのに便数が減ったうえ100円高くなるなど、今までより不便になったと多くの声が寄せられている。ワークシヨップを開催しての再編だが経費や台数は変えずに検討するというのは無茶な話。デマンドとの併用を検討すべき。高齢者は免許証返納できない。

### 山村町長

限りある財源の中で意見や要望を取り入れた再編。デマンドは香芝市で増加しているのは既存のバス路線の乗客の取り込みが起きていると思われるので選択できない。

## 給食、副食費の無償化と中学校給食の改善を

**問** 以前の議会でも給食費無償化の検討を要望している。年間の保護者の教育にかける負担は7万円から9万円。そのうち給食費だけでも無償化になればどんなに助かるかも。幼保無償化による副食費負担も3,500万円できるとなら奈良県下支援している市町村も多いので支援を検討すべき。中学校給食も残食数減る努力を。

### 植村教育長

必要となる給食財源の全てを町単独で捻出は厳しい。多子軽減は小学校給食費の改定時に検討。副食費は全国の自治体で支援策を講じているが、町は子育て支援の在り方を財政状況を踏まえ検討。残食の削減には取り組む。



やまだ みつよ  
**山田美津代**



よしむらまゆみ  
吉村真弓美

## 認知症対策について

**問**

① 広陵町内で2,000人を超す、認知症サポーター。増加する認知症の人を支える支援体制にサポーターを組み込んでいく必要があるのではないか。

② SDGsの中核展開施策に「既存制度で救えない弱者対策」がある。このサポーターを支援体制に組み込むことで一翼を担えるのではないか。

**理事者**

① サポーターの組織化については、生活支援体制整備事業の協議体である「広陵ささえ愛」の中で認知症の人を支える支援体制として構築していく。

② SDGsの「既存制度で救えない弱者対策」にピッタリである。よって検討事項の一つとして考える。

## 住民相談を受けて

**問**

① ランドセルが重く置き勉を考えてほしい。  
② 竹取公園にあるかやぶき屋根の整備をしてほしい。

**理事者**

① 学校に確認しながら一定の重さよりは軽くなるように配慮していきたい。特に1〜2年生は配慮しなければならぬと考える。校長会でもそういった話をさせていただく。

② 京都に職人さんがみつきり、見積もりをあげるよう言っている。

高額であれば予算の中で、見た目が良いようにできるのではないかと考えている。

## ソサエティ5・0 時代の地方の取り組み

**問**

① 政府は未来戦略として、第5次科学

**理事者**

① 平成30年6月5日に出されたソサエティ5・0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の資料、「社会が変わる、学びが変わる」で示された内容を踏襲しながら、新たな教育を進めていくべきである。そのため、是が非でもICT活用教育の環境整備を推し進めていかなければならないと考える。

② 広陵町におけるソサエティ5・0構想について伺う。

**理事者**

① 平成30年6月5日に出されたソサエティ5・0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の資料、「社会が変わる、学びが変わる」で示された内容を踏襲しながら、新たな教育を進めていくべきである。そのため、是が非でもICT活用教育の環境整備を推し進めていかなければならないと考える。

② SDGsの推進にソサエティ5・0の基礎部分を構築したうえで進めていこうと考えている。

# 広陵町の災害対策について

## 問

- ① 本町においての「要配慮者」とされる住民の数の想定（障がい児、障がい者、乳幼児、妊婦、高齢者など具体的に）
- ② それらの方々に対する災害時の対応についての体制づくりの詳細と、今後の課題
- ③ 防災倉庫の進捗状況
- ④ 避難所運営について
  - ・ 避難所のカギの保管について
  - ・ 女性の視点に配慮した対策は

## 山村町長

① 災害時避難行動要支援者は、延べ1,261人。妊婦161人、未就学児は1,926人、75歳以上で単身世帯の方は住民登録では1,109人だが、本当の単

身世帯はもっと少ない人数だと認識している。

- ② 平成22年に「広陵町災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、その翌年から手上げ方式により、要援護者名簿を作成している。平成26年に災害対策基本法の改正により、支援プランを現状に即した実効性のあるものに見直しをしている。今後の課題は、名簿や個別支援計画の定期的な見直しのため、町関係部局と避難支援等関係者との密接に連携を図るための場の設置。保健師を主とする「要支援者対策班」を編成することも視野に入れた地域防災計画の見直し。
- ③ 令和2年1月に広陵中学校に設置予定。真美ヶ丘第一小学校については検討中。
- ④ 地域の方で解錠できるように、鍵の保管場所、保管方法、使用ルール等の内容を整理し、早急に実施できるように努める。避難所運営マニュアルづくりに取り組んでいる。女性防災士等に参画してもらい、生活環境の整備や安心安全の確保など協議している。



やまむらみさこ  
**山村美咲子**

# セーフティプロモーションスクールの推進を

## 問

学校独自の学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）の推進を目的とした目標と計画を達成するための組織の整備と実践と協働、さらに客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されると認定された学校を「セーフティプロモーションスクール」として認証し、安全推進の成果を高めよう制度である。広陵町でも子供の命を守るため取り組んではどうか。

## 植村教育長

子ども達の安全を守る取り組みとして、学校安全計画及び学校危機管理マニュアルの策定、避難訓練、防犯教室、薬物乱用防止教室等に加え、スマホやSNSの普及による新たな危機事象に対しても、学校だけではなく、保護者・地域の方の協力を得ている。さらなる安全の確立のため研究する。

# 委員会の窓

第4回定例会（12月議会）に上程され、総務文教委員会に付託された6件について審査を行いました。その主な内容と結果をお知らせします。

## 総務文教委員会

### 議案第69号

広陵町の文化芸術の振興及び公民館のあり方検討委員会設置  
条例の制定について

### 質問

施行が1月1日からとなっている。委員12名の選出準備はできているのか。

### 回答

本来なら、新年度から施行するものであるが、1万人署名を重く受け止め重要な課題と認識している。可決をもって選出準備していく。

### 議案第69号

広陵町の文化芸術の振興及び公民館のあり方検討委員会設置  
条例の制定について

**修正動議** 住民の意思を入れた表題にしたい。

「広陵町の公民館建替え及び文化芸術の振興のあり方検討委員会設置条例」に変更

**賛成3 反対3で可否同数となり委員長採決で可決すべきものと決しました。**

### 議案第76号

広陵町一般会計補正予算（第3号）

### 質問

菅尾準工業地域の開発は、重要であると認識しているが、議会が納得できるような正確な資料を提出する姿勢がない。

### 回答

最大限情報提供し、説明を行っている。

### 質問

議会はどのようにチェックができるのか。

### 回答

議会から、理事及び監事として入っていただきたい。

**賛成多数で可決すべきものと決しました。**

## 議会の傍聴にお越しく下さい!

**議会はみなさんに公開しています。気軽に来て下さい。**

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は3月に開かれます。日程については、2月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載予定です。

役場1階ロビーにおいて放映も行っています。



ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

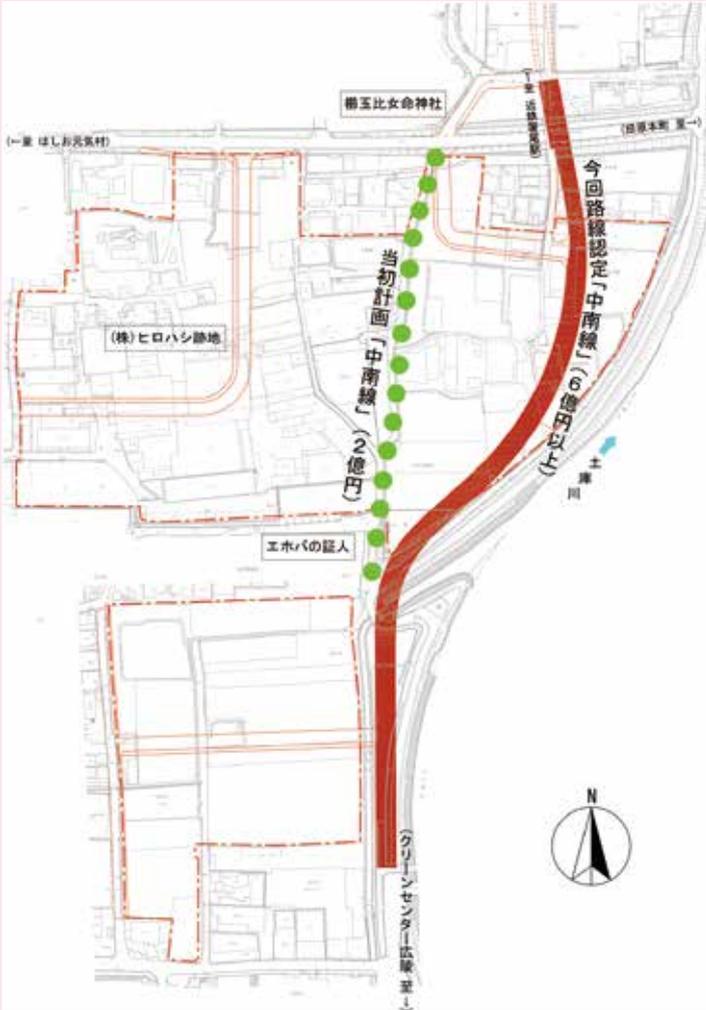
# 厚生建設委員会

## 議案第78号 町道の路線認定及び変更

安部、百済地内の3カ所の路線認定は問題なし。

町道認定中南線（中・南地区）は当初予算2億円で整備する予定で、平成31年3月定例会で予算が可決している。

しかし今回、中南線は計画路線案から東へ土庫川に沿った計画に変更され、予算も6億円またそれ以上の予算が必要になることが予想される。問題点が論議された。また、企業誘致事業全体から見ればこの道路は開発に当たり町が施工すべき事業ではないと反対意見があり3対3で可否同数となり委員長採決で可決すべきものと決しました。



## 議案第79号 指定管理者の指定

パークゴルフ場指定管理者が、一般財団法人いごこちから(株)ハウズビルシステムに変更された。

指定管理者制度は住民サービス低下になるとの反対意見があったが5対1で可決すべきものと決しました。



## 議案第80号 広陵町土地開発公社の設立

78号町道認定で指摘された問題点に加え企業が張り付くか、張り付いても撤退したら赤字分は町民が負うことになる。また、事業の総額が議会に示されていないとの反対意見があり3対3で可否同数となり委員長採決で可決すべきものと決しました。

**議員提出議案第17号 教職員定数改善と業務の削減及び教育予算拡充を求める意見書**

子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備の一つだと考えます。学級編制について国際的に比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、小学校27人、中学校32人(2018年 経済協力開発機構(OECD)の公表値より)で、OECD加盟国1クラス当たりの児童生徒数は小学校21人、中学校23人と比較して大きく上回っています。

1日12時間近くに上る長時間労働の背景には、教職員定数の不足以外に、格差と貧困の広がりや学校の抱える課題が増えた上、全国学力テストや教員免許更新制、人事評価などの「学校改革」が拍車をかけたこと、公立学校の教員が法律で例外的に「残業代ゼロ」とされてきたという問題があります。学校の業務削減を国と自治体、学校現場の双方から推進すること、残業時間を的確にコントロールし教職員の働くルールを確立することが求められます。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比約4.1%で、OECD加盟国平均の(5.0%)にまだに及んでいません。教育基本法により定められている「第3期教育振興基本計画(2018)」の中で政府は、「OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要」としています。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そしてそれは、子どもたち一人一人の「豊かな学び」を保障することにつながっていくと考えます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

- 1 子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善に関して教育予算の拡充を行うこと。
- 2 学校現場の実態をふまえ、教職員の業務の削減に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月20日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
 財務大臣 麻生 太郎 様  
 総務大臣 高市 早苗 様  
 文部科学大臣 萩生田 光一 様

**議員提出議案第18号 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書**

本年8月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。この事故については「危険運転致死傷罪」が適用となるかどうか問われたが、東京高裁において審理差し戻しとなったところである。こうした事件・事故については議論のあるところだが、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。一方、だれしも意図せず外形的に「あおり運転」と似た状況を生み出す可能性もある。

警察庁は、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。
- 2 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締まりが行われることについての講習も行うこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。
- 3 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取締まりの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
 国土交通大臣 赤羽 一嘉 様  
 国家公安委員会委員長 武田 良太 様

## 議員提出議案第 19 号

# 議案第80号「広陵町土地開発公社の設立について」に対する附帯決議

土地開発公社が設立し業務が遂行されることにより、箆尾準工業地域造成事業における事業計画及び事業費の算定等が确实具体的、かつ詳細に示されることとなることから、議会が注視するのは、当該事業が適正に実施されることにある。

その為には、適正な手続きに基づき業務が執行され、適正に事業費を見積もり予算立てし、執行し、常に契約や取引、財産状態や収益・原価・経費が明確に示せるよう適正な事務及び会計処理が土地開発公社に求められることは当然である。

そして土地開発公社の業務が適正に行われていることが担保されて初めて、今後発生する金融機関等からの借りに際しての町の債務保証についても、議会での審議が可能となることから、下記の6点についてその実行を強く求める。

### 記

- 1 土地開発公社事業については、収支均衡を図るよう努めること。
- 2 周辺住民の一軒一軒に、事業内容や工場立地に伴う住環境の変化等について、理解と納得が得られるよう丁寧に説明し、地域住民との合意形成を図ること。
- 3 土地開発公社の業務進捗等については、毎月開催予定の議員懇談会等において、適宜報告すること。
- 4 土地開発公社の会計担当職員には、公営企業会計等の実務経験を有するなど「土地開発公社経理基準要綱（昭和54年12月19日付け自治大臣官房地域政策課長通知）」を把握し適正に会計処理を行える職員を確保すること。
- 5 土地開発公社の役員に公認会計士及び弁護士等を選任するなど、適正な事業執行体制及び監査体制の確保を図ること。
- 6 土地開発公社の監査は、監査委員監査とは別に、公認会計士、弁護士等による外部監査を行えるよう、町による包括外部監査制度の導入の検討若しくは土地開発公社による外部監査制度の導入を図ること。

以上、決議する。

令和元年 12月 20日

奈良県広陵町議会

# 広陵町議会議員選挙

投票日

**4月5日(日)** 午前7時から午後8時まで

みんなそろって  
投票しましょう。



## 議会活性化特別委員会でここが変わりました！

### 条例の改定・廃止を行いました。

- 政務活動費（年間12万円上限）は先払いから後払いに
- 町営住宅の連帯保証人は町内2人から国内1人に緩和
- 不要となった条例は廃止しました。
- 14名の議員が分担して条例や規則の点検を進め担当部局と協議しています。



### まさかの時の「広陵町議会災害対策支援本部設置要綱」を定めました。

- 災害発生時の議員の具体的な活動指針ができました。

### ライブや録画で議会の様子を町HPにてインターネット配信できないか研究。

- 読むより視ることに少しずつ重心が移りつつあります。読みやすく分かりやすい議会だよりへの改善とともにインターネット配信を研究しています。

### 議員の行う一般質問のテーマ別整理が進みました。

- 県内27町村議会で全員が8回連続で一般質問しているのは広陵町議会だけです。
- 質疑・答弁がかみ合ったものになるように焦点の明確化に努めています。

### 政治倫理審査会の審査委員を選出しました。

- 特別職（町長及び町議会議員）に住民の負託に反することが発生したら所定の署名で審査を請求できます。

### 議員報酬と政務活動費の金額等に関して調査研究しました。

- 最終的に意見が一致せず、引き続き議員間で協議することを申し合わせています。
- 議員報酬は給与でなく報酬であることから、どのように与えられた責任を果たすのかが問われるものであり、慎重に取り扱いました。

先進議会に研修に出かけました。  
愛知県岩倉市では議会サポーター制度を導入し活発に活動しておられます。  
<平成30年11月16日>



議会活性化特別委員会は議会改革を目標に21か月活動し、去る令和元年12月20日をもって解散しました。ご協力ありがとうございました。

第7回

# 地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

## 居場所作り バーバラ珈琲の会

😊なにか地域でできることはないかと考え、平成30年7月発足！

最近では人とのつながりが健康寿命にも大きく関係することがわかってきています。

高齢者のみでなく若い人も誰かとつながることは、今の社会では必要です。

退職後、施設へのお茶の出前のボランティアを行っていますが、その活動を通して、地域での交流活動がしたいと思うようになりました。

😊はしお元気村の一室をお借りして活動しています。

はしお元気村では文化教室などが行われていますが、たとえばその場所にお茶を一杯飲みながら人と話し、交流する場所があれば良いのではと思いました。

現在、メンバー5名全員60代でボランティアを行っています。また来てくださる方々からの申し出でコーヒーとお菓子のセット200円いただいています。何とかやりくりしながら、サービスの向上を目指しています。

また、年間、2・3回ボランティアでコーラスやフラダンス、運動などの発表の場として参加いただいています。

★毎月第2・4水曜日 13：30から開催しております。

😊私たちのこれから

私たちが沢山の人と出会い、お互いの経験を活かす場となればうれしく思います。

今後、このように人と人がつながっていく活動が広がっていくことを願いながら活動していきたいと思っています。

★どなたでも気軽にお越しください。



バーバラ珈琲の会  
広陵町大字南 田中 和子 広陵町大字弁財天 中川 邦枝

議会口誌



11月

2日～4日 文化祭  
12日～13日 第63回町村  
議会議長全国大会

16日 戦没者追悼式  
26日 議会全員協議会

12月

2日 議会運営委員会  
3日 議会活性化特別委員会  
5日 第4回定例会（初日）  
11日 第4回定例会（二日目）  
12日 第4回定例会（三日目）  
16日 第4回定例会（四日目）  
17日 総務文教委員会  
厚生建設委員会  
20日 議会運営委員会  
第4回定例会（最終日）

1月

6日 新年賀詞交歓会  
10日 第2回広報編集委員会  
11日 広陵町消防出初式  
12日 第61回広陵町民マラソン  
大会  
13日 成人式  
20日 第3回広報編集委員会

広陵町消防出初式



▲広陵町消防出初式 炊き出し



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

第61回広陵町民マラソン大会



編集後記



令和2年が明けました。皆様方  
はお正月いかがお過ごしでした  
でしょうか。

世界ではトランプ大統領がイ  
ラへの爆撃、オーストラリアでは  
森林火災が広がって地球温暖  
化の問題も深刻です。

日本国内では国会が始まり「桜  
を見る会」疑惑の追及、IRリゾ  
ーと汚職の疑惑もあります。

町内では管尾企業誘致事業を行  
う土地開発公社の設置が12月議  
会で可決され賛成した議員から  
の附帯決議も出されました。こ  
うしたわかりにくい内容をわか  
りやすく読みやすい議会だより  
をこれからも届けたいと  
広報編集委員一同工夫を重ね  
てまいります。どうぞ今年もよ  
ろしくお祈りいたします。



- 広報編集委員会
- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 谷 禎一  |
| 副委員長 | 濱野 直美 |
| 委員   | 吉田 信弘 |
| 委員   | 山田美津代 |
| 委員   | 山村美咲子 |
| 委員   | 笹井 由明 |

